堺市報道提供資料

令和７年６月 17 日提供

堺市乳児等通園支援事業（堺市こども誰でも通園制度）の利用者募集を開始します

堺市では、こどもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、毎月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず教育・保育施設を利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用者募集を開始します。なお、今回の募集は令和 8 年度の本格実施を見据えて、試行実施するものです。

1 募集期間

令和７年６月 23 日（月）～令和７年７月 13 日（日）

2 対象者

認定こども園等に通っていない６か月から満３歳未満のこども

3 実施施設

堺市内の認定こども園等 23 施設

4 利用上限時間及び金額（こども一人当たり）

利用上限：月 10 時間まで

金　　額：１時間当たり 300 円（低所得世帯等の場合、減免あり）

5 申込方法

以下の堺市ホームページで６月 23 日（月）からご案内する電子申請システムよりお申し込みください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hoiku/kodomo-daredemo-tsuen/r7/gaiyo.html

※申込人数が施設の受入人数を越えた場合、抽選となります。

6 今後のスケジュール

７月 20 日頃	申込者への決定通知の送付
利用者決定以降	利用者と施設との間で面談
	面談後、順次利用開始

問い合わせ先	担　当　課：子ども青少年局　子育て支援部　幼保政策課 電　　話：072-228-7173 ファックス：072-222-6997